

# 厚生常任委員会会議録

平成28年4月26日

場 所 第1委員会室

平成28年 4 月 26 日 (火曜日)

県立延岡病院事務局長

青出木 和 也

病 院 局  
県立病院整備対策監

松 元 義 春

午前10時 2 分開会

会議に付託された議案等

- 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査
- その他報告事項
  - ・平成28年熊本地震への県立病院の対応状況等について
  - ・平成28年熊本地震の被災者支援等の状況について

福祉保健部

- 福祉保健部長 日 隈 俊 郎
- 福祉保健部次長 (福祉担当) 緒 方 俊
- 福祉保健部次長 (保健・医療担当) 日 高 良 雄
- こども政策局長 椎 重 明
- 部参事兼福祉保健課長 渡 邊 浩 司
- 法人指導・援護室長 池 田 秀 徳
- 医療薬務課長 田 中 浩 輔
- 薬務対策室長 甲 斐 俊 亮
- 看護大学 河 野 譲 二
- 法人化準備室長
- 国民健康保険課長 成 合 孝 俊
- 長寿介護課長 木 原 章 浩
- 医療・介護 横 山 浩 文
- 連携推進室長
- 障がい福祉課長 日 高 孝 治
- 部参事兼衛生管理課長 竹 内 彦 俊
- 健康増進課長 木 内 哲 平
- 感染症対策室長 田 中 美 幸
- こども政策課長 小 堀 和 幸
- こども家庭課長 松 原 哲 也

出席委員 (8 人)

- |         |           |
|---------|-----------|
| 委 員 長   | 太 田 清 海   |
| 副 委 員 長 | 野 崎 幸 士   |
| 委 員     | 井 本 英 雄   |
| 委 員     | 宮 原 義 久   |
| 委 員     | 松 村 悟 郎   |
| 委 員     | 田 口 雄 二   |
| 委 員     | 新 見 昌 安   |
| 委 員     | 前 屋 敷 恵 美 |

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

病院局

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 病 院 局 長              | 土 持 正 弘 |
| 病院局医監兼<br>県立宮崎病院長    | 菊 池 郁 夫 |
| 病院局次長兼<br>経営管理課長     | 阪 本 典 弘 |
| 県立宮崎病院事務局長           | 長 倉 芳 照 |
| 県立日南病院副院長<br>( 総 括 ) | 原 誠 一 郎 |
| 県立日南病院事務局長           | 川 原 光 男 |
| 県立延岡病院長              | 柳 邊 安 秀 |

事務局職員出席者

- |           |         |
|-----------|---------|
| 議 事 課 主 査 | 弓 削 知 宏 |
| 政策調査課主査   | 大 峯 康 則 |

○太田委員長 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしい

でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に委員会の運営方法についてであります。執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

---

午前10時4分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が厚生常任委員会委員になったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました延岡市選出の太田でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

この厚生常任委員会は、病院局それから福祉保健部を所管する常任委員会ではありますが、県民の健康、それから貧困の問題、介護問題、少子化問題、さまざまな県民生活に直結した部門でもありますので、この1年間、さまざまな質疑を通しまして、県民生活の向上のために努力

してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の野崎副委員長であります。

次に、向かって左側ですが、延岡市選出の井本委員であります。

次に、児湯郡選出の松村委員であります。

小林市・西諸県郡選出の宮原委員であります。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の田口委員であります。

宮崎市選出の新見委員であります。

宮崎市選出の前屋敷委員であります。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の弓削主査であります。

副書記の大峯主査であります。

次に、病院局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○土持病院局長 おはようございます。4月1日付で病院局長を拝命いたしました土持でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、このたびこの厚生常任委員会の委員に御就任いただきまして、まことにありがとうございます。

もう、皆様御承知のとおりでございますけれども、病院事業を取り巻きます環境は、大変厳しいものがございます。委員の皆様方の御指導、そして御支援をいただきながら、病院事業の円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、座りまして説明させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。

お手元の委員会資料によりまして、病院局の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、上から2番目でございます。県立病院における医療提供体制の充実、医師確保対策の強化等を図るため設置しております、病院局医監の菊池郁夫でございます。

次に、次長の阪本典弘でございます。

次に、資料の下の段、各県立病院の幹部職員であります。県立宮崎病院長は菊池病院局医監が兼務いたしております。

次に、県立日南病院の峯一彦でございますが、大変申しわけございませんが、本日、急遽、手術の執刀が入ったため、委員会を欠席させていただきます。代理として出席しております。総括副院長の原誠一郎でございます。

続きまして、県立延岡病院長の柳邊安秀でございます。

次に、その右の欄でございますが、県立宮崎病院事務局長の長倉芳照でございます。

県立日南病院事務局長の川原光男でございます。

県立延岡病院事務局長の青出木和也でございます。

恐れ入りますが、中段、経営管理課の欄に戻させていただきます。

経営管理課長は、阪本次長が兼務いたしております。

県立病院整備対策監の松元義春でございます。

その右側の欄でございますが、経営管理課総括課長補佐の永田耕嗣でございます。

経営・財務担当課長補佐の日高一興でございます。

最後に、議会担当の経営管理課人事・管理担当主幹の児玉憲彦でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

病院局の組織及び経営管理課の業務概要について、御説明を申し上げます。

病院局は、本庁に経営管理課を置き、県立宮崎病院、県立日南病院及び県立延岡病院の1課3県立病院で構成されております。

経営管理課は、3県立病院の総合的な企画、予算・決算、運営等の全般につきまして所管することといたしております。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

各県立病院の概況についてであります。

各県立病院の病床数、診療科目などをまとめておりますが、説明は省略させていただきます。

なお、詳しくは別冊資料、本日差しかえて配付させていただきます。大変申しわけございません。宮崎県立病院の概要に記載いたしておりますので、後ほど、ごらんいただければと存じます。

また、4ページ以降の平成28年度宮崎県立病院事業会計予算の概要、それから、本日、席上配付させていただきました平成28年熊本地震への対応状況等につきまして、次長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

**○阪本病院局次長** それでは、私から御説明させていただきます。

まずは、平成28年度熊本地震への県立病院の対応状況等について御説明いたします。

先般起きましたこの熊本地震につきましても、本県の3県立病院から、それぞれ救助等々で対応いたしておりますので、その状況を御説明いたします。

1の主な支援状況でございます。まず、いわゆるDMATです。災害派遣医療チームの派遣といたしまして、各県立病院から1チーム、発災当時、直ちに出發いたしました、合計17名の職員が現地に赴いて活動をいたしました。

次の(2)、DPATでございます。いわゆるPATのP、これはサイコ、精神ですけれども、災害派遣精神医療チームを派遣。第1次としまして、これも発災当時でございますが、県立宮崎病院から2チーム、合計6名を派遣しております。

それから、第2次といたしまして、これは来週になりますけれども、5月7日から10日までの予定でございますが、さらに1チームを派遣する予定としております。

それから現在、(3)でございますが、当初のDMAT、DPATとは違いまして、全国知事会からの要請によりまして、救護班として、県立延岡病院から1チーム、下に内訳が書いてございますが、医師1名、看護師2名、薬剤師1名、それから調整員として1名、合計の5名を熊本に派遣しております。

当初、熊本市内で2日ほど活動いたしました、その後、宮崎が担当いたします阿蘇地域で、現在活動しているところでございます。

現在のチームにつきましては、おおむね1週間程度を予定しておりまして、その後、4月27日からは、今度は宮崎病院から1チームを派遣し、これと交代する予定にしております。

それから、最後に2の県立病院の被害状況でございます。3病院のうち、県北の延岡病院が、やはりかなり揺れがございまして、若干の被害が出ました。

ここに書いてありますように、トイレの床面、それから壁面にひび割れ、タイルの割れ等が出

ております。また、病室につきまして、窓ガラスにちょっとひびが入りましたので、今、応急処置をしております。院内のナースセンターの窓は、ちょっと割れ落ち、破損したという状況。それから天井パネルが一部、外れまして落下をしたと。いずれも人的被害はございません。それから、建物そのものに、構造上の支障はございません。現在、応急対応をしっかりとおりまして、落ちつきましたら、補修する予定にしております。

熊本地震に関しては、以上でございます。

引き続きまして、常任委員会資料の4ページをお開きください。

平成28年度宮崎県立病院事業会計予算の概要について御説明いたします。

まず、4ページの1、基本方針でございます。

県立病院につきましては、全県あるいはそれぞれの地域の中核病院としての役割と機能を発揮するために、まずはやはり安定的な病院経営を維持しなければならないということ。それから、去年の3月に策定いたしました宮崎県病院事業経営計画2015の円滑な推進を図ることを方針としておりまして、具体的には3つございます。

(1) 新たな施設基準の取得で患者数の増に努め、収入の増加を目指すことです。患者数の増はおわかりいただけると思いますが、この新たな施設基準の取得といいますのは、例えば7対1の看護、看護師をしっかりと確保し、7対1を確保することですとか、今後でいいますと、薬剤師を病棟に配置いたします。

そういったことをいたしますと、診療報酬上の加算が行われ、収入がふえますので、新たな施設基準の取得を掲げているところでございます。

(2) 後発医薬品、いわゆるジェネリックですけれども、この採用率向上のほか、医療機器の購入ですとか改良の実施によりまして、支出の削減に努めるものでございます。

後段の医療機器や改良工事の実施につきましては、なるべく支出を削減する。これは、お分かりいただけたらと思います。ジェネリック、後発医薬品の採用率向上、これは、要するに安い薬をなるべく使うことです。DPCという制度がございます。包括算定支払い制度といたしまして、要するに出来高払いではなくて、この分類の診療行為、医療行為であれば、これだけの診療報酬を払う方式でございます。これが包括支払い制度でございますが、それに対して実際、なるべく安い医薬品を使うことによりまして、支出の削減を図る。収入は、しっかり包括、DPCで確保できる。支出削減をし、収入は確保できるのが、この(2)でございます。

3番目としまして、やはり県立病院は、単なる採算だけではなくて、政策医療ですとか、僻地等の不採算医療とかにもやはり積極的に取り組まなければならないこと。それから、医師の確保・育成等を通じまして、地域医療の充実に貢献するといったことを基本方針としているところでございます。

2の年間患者数でございますが、表にございますように、まず、延べ入院患者数につきましては、先ほど申し上げたDPC、包括医療費の支払い制度等もございまして、やはり県立病院は初期の急性期に特化し、ある程度症状が落ちついたら、その他の民間の病院で対応していただくこともございまして、在院日数が比較的短くなってきております。そういった影響もございまして、延べ入院患者数につきましては、対前年度比増減の欄、マイナス980人の35万7,700

人を予定しているところでございます。

一方、延べの外来患者数につきましては、近年、外来患者数がふえてきておる関係で、8,505人増の36万4,500人を計上しているところでございます。

3の新規・重点事業は、2つございます。県立宮崎病院改築基本設計事業、それから臨床研修医確保・育成事業。これは、後ほど詳しく御説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、5ページをごらんください。

病院事業会計の予算につきまして、大きく分けて2つございます。4の収益的収支、それから後ほど説明いたします7ページに、資本的収支がございます。

この違いは、収益的収支といたしましては、日常的に発生いたします収益、費用等でございます。逆に言いますと、資本的収支は臨時的に、例えば、大きな医療機械を購入するとか、施設を整備するとか、要するに、それが単年度で大きく発生いたします。それを単年度の会計収支に入れますと、大きな支出過多となってしまいますので、そういったものを除いた収益的収支の状況を5ページに示しております。

この表の一番上、病院事業の収益でございますが、309億7,500万円余で、前年度比9,700万円余の増となっております。

中ほどのちょっと下ですけれども、病院事業費用が支出でございますが、こちらが309億2,300万円余で、収益と費用の収支差が、一番下にございます収支差5,228万円の一応黒字を予定しております。

黒字ではございますが、一番右下、対前年度比の増減をごらんいただきますと、マイナスの3億1,700万円余で、前年度に比べますと、収支

差がかなり圧縮されております。要するに、収益が減ってきているのですが、後ほど理由を説明いたします。

6ページは内訳でございます。

収益につきまして、3つ入れております。

まず、入院収益です。入院患者さんによる収益でございます。199億3,600万円余でございます。前年度比、微減でございます。ここに書いておりますけれども、新たな施設基準、先ほど申し上げました診療報酬の収入増に取り組んでおりますけれども、一方で診療報酬の減額改定が、ここ最近行われております。その関係で、若干の減となっております。

一方、外来の収益52億5,400万円余でございますが、先ほど申し上げましたとおり、延べ外来患者数がふえておりますので、収益の増加を見込んでおるところでございます。

一般会計からの繰入金でございます。

いろんな政策的医療ですとか、不採算医療に係る分は、やはり一般会計からの繰り入れに頼っているところがございます。30億2,800万余、600万円ほどの微減で、ほぼ同額でございますが、繰出基準等々が、毎年見直されております。その算定の結果、若干の減となっております。

下に括弧で書いておりますが、資本的収支分につきまして、一般会計繰入金が17億円余でございますので、合わせますと、一般会計から47億3,200万円余の繰り出しを受けているところがございます。

(2)の費用でございます。

309億2,300万円余でございますが、いわゆる支出ですけれども、給与費、材料費が増加になっております。

まず、給与費150億9,400万円余でございますが、これは、人事委員会の勧告で、いわゆるベ

ースアップが行われました。病院局につきまして、やはり職員の給与にベースアップがございましたので、その関係です。それから、一方で、特に薬剤師あたりのスタッフの充実にも努めている関係で、4億円余の増でございます。

また、材料費につきましても、76億円余、若干ふえておりますけれども、ジェネリックの活用等々によりまして費用削減はしておりますが、一方で、例えば抗がん剤とかの高額な薬品がふえております。そういった外来の化学療法患者の増によりまして、材料費についても増を見込んでおります。

一方、経費につきましては、光熱水費、燃料費を節減いたしておりまして、46億5,100万円余、若干の減を見込んでおるところでございます。

収支につきましては、先ほど申し上げたとおり、5,200万円余の黒字でございます。

ページをおめぐりいただきまして、7ページの資本的収支。先ほど申し上げました建物の改良工事ですとか、高額な医療機器のように、支出の効果が長期に及ぶもの、単年度では収支できないものについて、資本的収支に入れております。

資本的収入につきましては、38億6,600万円余。それから資本的支出につきましては、55億3,900万円余で、収支差が16億7,200万円余の赤字となっております。これは、表の外に書いております米印、資本的収支の不足額16億円余につきましては、損益勘定の留保資金等で補填することにしております。

内訳でございます、8ページです。

まず、収入につきましては、1つ目の企業債。これは、病院事業債で、借金になります。当然ながら、こういった資本的収支につきましては、後年度の診療報酬等で賄うことになりますので、

一時的には企業債、病院事業債を発行いたしまして、賄うことにしております。

ここ数年でいいますと、高額医療機器等を順次整備しております。この増に伴い、企業債が増加いたしまして、21億6,200万円余でございます。

一方、一般会計繰入金につきましては、収益的収支のところで申し上げましたように、繰出基準によって算定しております。その結果、若干の減で、17億円余となっているところでございます。

(2)の支出につきましては、まず、建設改良費。これにつきましては、1つ目の、改築整備費の中の主な事業費、県立宮崎病院改築基本設計業務委託費が1億2,000万円余でございます。こういったものの増要因によりまして、建設改良費は24億5,300万円余となり、前年度に比べますと5億8,600万円余、31.4%と大きく伸びているところでございます。

あと、その他の改良工事費としまして8億円余を計上しておりますが、これは、例えば宮崎病院の電話交換機、延岡病院の冷暖房機、日南病院の空調設備などが経年劣化によりまして、更新をしているところでございます。

それから、3つ目の資産購入費でございますが、主には、医療機器でございます。14億円余を計上しておりますが、特にこの中で大きい、ことし特異なものが、各病院にいろんな、例えばレントゲンを撮ったり、エコーを撮ったりという診療の画像がございます。これは、全て電子的にデータとして保存しておるんですけども、そのサーバーの更新時期が来ておりますので、今回、3病院それぞれにあったサーバーを統合いたしまして、宮崎病院に置く。この経費の増によりまして、資産購入費につきましては、

前年度比2億7,100万円余、24%の増となっているところでございます。

次に、企業債の償還費、これは、過去の企業債の償還でございます。ほぼ前年同額の30億4,800万円余でございます。

それから、一般会計からの借入金の償還費。これは昨年度、27年度に6億9,000万円余を一般会計に償還いたしました。今年度は、それがございませんので、これがゼロと、皆減となっております。

収支につきましては、先ほど申し上げました16億7,200万円余の収支不足となっております。

おめくりいただきまして、9ページでございます。

3病院ごとに、病院別の収益的収支の状況を示しております。

一番下の欄、収支差をごらんいただきまして、宮崎病院につきましては8,100万円の黒字、延岡病院につきましては7,500万円の黒字、日南病院につきましては1億400万円の赤字を計上しております。

次に、10ページ、新規・重点事業の概要でございます。

先ほど申し上げました2つの事業について御説明いたします。

まず、1つ目、県立宮崎病院改築事業でございます。

昨年2月委員会の時点でも、御説明を若干しておりますけれども、宮崎病院は整備から30年が過ぎており、かなり老朽化しておりますので、改築に着手しているところでございます。

先に、一番下の4の整備スケジュールをごらんください。

平成27年10月から基本設計に着手しております。今、鋭意取り組んでおるところでございます。



して、大体ことしの9月ぐらいまでにこの基本設計を終わらして、今年度後半から実施設計に着手する見込みでございます。今年度から来年度にかけて実施設計を行いまして、何とか平成30年の頭には建設に着手いたしまして、32年度に竣工し、移転準備を行いまして、平成33年度には、新たな宮崎病院の開院を予定しているところでございます。

戻りまして、2の事業の概要でございますけれども、この基本設計につきましては1億2,100万円余を予定しております。今年度後半着手いたせば、実施設計につきましては、現在のところ3億円を予定しております。これは来年度にかけて実施いたしますので、債務負担行為を設定させていただいているところでございます。

次に、11ページでございます。

臨床研修医確保・育成事業でございます。

臨床研修医といいますのは、古いですが、昔でいういわゆるインターンです。医大を卒業されて、まず最初に研修に入られる先生方が臨床研修医です。やはり新たに研修医として来られる先生方に、何とか後々宮崎にとどまっていたきたいと。そうすることで、医師の確保に努めていきたいとのことで、この確保・育成事業を行っているところでございます。

2の事業の概要でございます。

事業費につきましては、1,323万2,000円で、前年度は682万円で実施しておりましたので、ほぼ倍増、640万円ほどの増となっております。

事業内容でございます。

①の臨床研修医確保事業でございます。要するに、何とか研修医に来ていただきたい、確保しようという事業でございます。

アとしまして、まず、県内には他のいろんな民間の病院等もございます。もちろん宮崎大学

も含めまして、基幹型の研修病院と合同で病院説明会——全国規模で行っておりますが——に出展いたしまして、卒業を予定されている学生さんに説明を行うものでございます。

それから、イの医学生向けの病院見学バスツアーで、ことしも実施いたしておりますけれども、実際に3病院を、バスに乗って、ぐるぐるっと回っていただいて、実態をつぶさに見ていただき、直接確保に努めるものでございます。

それから、ウとしまして、雑誌への広告掲載、PR用のリーフレット作成でございます。これは、昨年以前に引き続き行うものでございます。

一方、②の臨床研修医育成事業でございます。

これは、来ていただいた臨床研修医の先生方に、やはり魅力ある宮崎の病院にするために、この育成事業を行っているものでございます。

これが㊦でございます。研修医向け勉強会・セミナーを開催すると。要するに、研修医で来ていただいている先生方に対して、いろんなセミナーですとか勉強会を、基本的に院内で行っていただく。いろんな講師の先生を呼んだりした経費を新たに措置しているところでございます。

それから、学会等への派遣。研修医としての在任中に、やはりいろんな全国規模の研修ですとか学会等に行っていただいて、研さんを積んでいただく。こういった経費について旅費等を支援するものでございます。

それから、診断サポートツール等、研修を行っていただく中で、教育環境を整備するためのいろんなツールの整備を行う。これは、引き続き行っておるものでございます。

こういった事業を行うことにより、事業の効果としまして、まずは、やはり研修医の人材確保。それから、(2)としまして、この確保・育

成によりまして、県立病院の診療体制の充実、ひいては収益の効果が期待できるものでございます。

資料については、以上でございます。

最後に、先ほど局長が申しあげました県立病院の概要というカラーの冊子がございます。本日、差しかえをさせていただいておりますが、どこが変わったのかを御説明いたします。

24ページから4ページにわたりまして、病院事業の収益・費用及び経常収支比率の推移を示しております。

数字は変わっておりませんが、一番下の凡例のところ、例えば左一番下の黄色のところは、病院事業の収益でございますが、この下の特別利益を含む、その次の費用につきましては、特別損失を含む、その次のオレンジ色の経常収支比率につきましては、特別利益・特別損失を除くとの言葉を入れさせていただきました。

例えば、この表でいいますと、26年度のグラフをごらんいただきますと、黄色の収益が297億円に対しまして、青色の費用が297億9,700万円で、費用のほうが上回っております。つまり、この棒グラフだけを見ると赤字なんです、その上の経常収支比率を見ていただきますと、101.2%で、1.2%の黒字となっております。

一見矛盾しているようでございますが、この下の棒グラフにつきましては、特別利益が入っている関係で、利益といえますか、逆に言いますと損益になるんですけれども、特別損益が入っている関係で、ちょっと費用が上回っておりますが、この損益を除く経常収支比率につきましては、1.2%の黒字なんですよというのをこの表で示しておりますので、この括弧書きの説明を加えさせていただいたところでございます。

私からの説明につきましては、以上でございます。

ます。

○太田委員長 執行部の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

いかがでしょうか。年度当初でもありますので、基本的なことでも結構です。

○宮原委員 先ほど説明があった新たな施設基準の取得、これは、薬剤師をふやすことでの話があったんですけれど、新たに採用をふやすことになるんですか。

○阪本病院局次長 そのとおりでございます。済みません、ぱっと数字が出てきませんけれども、ことしも増員をいたしまして、要するに、例えば、今まで、薬剤師の方は、薬剤部がございまして、そこに集中しておられたんですけれども、これを各病棟に1名ずつ張りつけることによりまして、病棟における処方をする。そうすると、診療報酬の加算がございまして。その関係で、今、増員をし、各病棟に薬剤師さんを配置するように努めているところでございます。

○宮原委員 わかりました。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○松村委員 熊本地震への県立病院の対応、本当に御苦労さまでございます。今回は、県立病院の御報告だと思っておりますけれども、県内の派遣とか災害に関して、県立病院以外の病院の方々も災害に行かれてるとのお話も聞いておりますけれども、県立病院として、その皆さんとの連携とかはどのようにとられているのか、お聞きしたいと思います。

○阪本病院局次長 具体的には、恐らくこの後の福祉保健部のほうで詳しく説明があろうかと思いますが、私も実態はよく存じておりませんが、特に関心、DMA Tにつきましては、それぞれの病院が単体で、もちろん民間病院か

らも派遣されております。それから、連携は、現地において、現地の本部からの指示によって動いておりますので、そういう意味での横の連携は、当初はなかなか難しかったんだろうと思います。

ただ、今後、知事会からの派遣につきましては、ある程度3病院の中でも連携をとりながら。当初の派遣につきましては、例えば、宮崎病院から先生が行かれ、それから、ほかの病院から看護師さんとか薬剤師さんが行かれ、一緒に現地で活動していただくことも行っているところでございます。

恐らく、お尋ねの他の民間の病院の先生方との連携は、体制的には、特には今のところに行っていないのではないかなと思います。

○松村委員 後ほどあるでしょうけれど、この関係で、救急ヘリは活動しているんですか。宮崎病院とかありますよね。ヘリはしてない…。

○阪本病院局次長 済みません、ヘリは宮大にありますので、宮大さんの実際の派遣状況は、私どもは聞いておりません。恐らく福祉保健部のほうで把握してるかと思えます。

○松村委員 結構でございます。

○前屋敷委員 先ほど施設基準の取得のお話がありましたが、7対1看護の確保とか、薬剤師さんをふやして、加算をして増収を図ることで、かなり努力をしていかれるとのことなんですが、その一方で、6ページの診療報酬の減額改定が、それを上回って減収につながるようなので、かなり影響は出ると見込んでいらっしゃるわけですね。

○阪本病院局次長 おっしゃるとおりです。もちろん、予算でございますので、やはり収入につきましては、固めに見込んでおります。ですから、実際には今後いろんな経営努力をいた

しまして、マイナスではなくてプラスになる努力を、きょう来ていただきました3病院の院長先生方にもやっていただいているところでございます。

ただ、やはり国全体として、医療費の削減が大きな命題でありますので、マイナス改定は、やむを得ないところかなとは思っておりますが、その中で、いろんな努力を行っているところでございます。

○前屋敷委員 医療費削減という大きな課題の中で、こういうことになるんですけど、国民の立場、患者の立場であれば、必要な医療がきちっと行われないと、十分に健康も命も維持されないのでは、なかなか厳しいと思いますけれど、よろしくをお願いします。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○新見委員 資料の11ページ、臨床研修医確保・育成事業、1,300万ほどですけれども、この2つの事業のそれぞれの金額の割り振りを教えてください。

○阪本病院局次長 まず、1の確保事業につきましては、594万4,000円でございます。それから、育成事業につきましては、728万8,000円でございます。

○田口委員 同じく臨床研修医の確保の件でお伺いします。

今のところ、県内の3つの病院では、宮崎と日南が、特に日南は、サテライトをつくって顕著な状況になってきてますが、残念ながら私の地元の延岡は、相変わらず厳しい状況なんですが、延岡だけ何か特に強化してるものとかはあるんですか。

○阪本病院局次長 予算上、特化したものはございません。延岡病院でも、現在、御努力いただいているところでございまして、昨年は、マッ

チングではなかったんですけれども、追加の採用が1名あったところでございます。

○太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、ないようですので、以上をもって病院局を終わります。

執行部の皆様には、大変御苦勞さまでございました。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

---

午前10時48分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が厚生常任委員会の委員になったところがございます。

私は、このたび委員長に選任されました延岡市選出の太田でございます。

一言御挨拶を申し上げますが、この厚生常任委員会は、病院局それから福祉保健部を所管する常任委員会でありまして、県民の健康、そして、2025年の介護問題とか、貧困の問題など県民の生活に密着したテーマを審議する常任委員会でもありますので、この1年間、私達も一生懸命質疑を通して、県民の生活・福祉向上のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の野崎副委員長であります。

次に、向かって左側ですが、延岡市選出の井本委員であります。

児湯郡選出の松村委員であります。

小林市・西諸県郡選出の宮原委員であります。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の田口委員であります。

宮崎市選出の新見委員であります。

宮崎市選出の前屋敷委員であります。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の弓削主査であります。

副書記の大峯主査であります。

次に、福祉保健部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○日隈福祉保健部長 おはようございます。福祉保健部長に参りました日隈でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様、このたび、厚生常任委員会の委員に御就任いただき、福祉保健部職員一同、まことに感謝申し上げているところでございます。

御案内のとおり、福祉保健部は、地域医療体制の充実、高齢者や障がい者、そして、児童の福祉の増進、健康づくりや食の安全・安心の確保、また、県民の生活に直結する重要な役割を担っているところでございます。

このため、今後とも県民のニーズに的確に対応できるよう、県民目線を常に基本に置きながら施策を推進し、県民の皆様と連携・協働を基本といたしまして、地域保健・医療の充実、そして、福祉サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、御指導、御支援、御協力、そして御鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

座って紹介させていただきます。

まず初めに、福祉保健部の幹部職員を紹介させていただきます。

お手元の厚生常任委員会資料の1ページをらんください。

私の右側です。福祉担当次長の緒方俊でございます。

保健・医療担当次長の日高良雄でございます。

こども政策局長の椎重明でございます。

部参事兼福祉保健課長の渡邊浩司でございます。

法人指導・援護室長の池田秀徳でございます。

医療薬務課長の田中浩輔でございます。

薬務対策室長の甲斐俊亮でございます。

看護大学法人化準備室長の河野譲二でございます。

国民健康保険課長の成合孝俊でございます。

長寿介護課長、木原章浩でございます。

医療・介護連携推進室長、横山浩文でございます。

障がい福祉課長の日高孝治でございます。

部参事兼衛生管理課長の竹内彦俊でございます。

健康増進課長の木内哲平でございます。

感染症対策室長の田中美幸でございます。

こども政策局こども政策課長の小堀和幸でございます。

同じく、こども家庭課長の松原哲也でございます。

最後に、議会を担当いたします福祉保健課企画調整担当主幹の柏田学でございます。

名簿には、そのほか課長補佐以上を記載しておりますが、本日は、紹介を省略させていただきます。

幹部紹介については、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、福祉保健部の組織及び業務概要について、御説明申し上げます。

2ページをござんください。

まず、(1)組織についてでございます。

平成28年度は、一番上の米印に記載しておりますとおり、本庁が1局9課5室、そして、出先機関が31所属となっております。

次に、今年度の部の組織改正の概要について、御説明申し上げます。

3ページをござんください。

福祉保健部は、本庁で組織改正を実施いたしました。

制度改革に的確に対応するため、福祉保健課に法人指導・援護室を新設するとともに、国保・援護課を国民健康保険課に変更いたしました。

次に、4ページをお開きください。

本庁各課及び所管出先機関の業務概要についてでございますが、このページから20ページにかけて、各課ごとに記載しております。これについては、後ほどござんいただければと思います。

次に、福祉保健部の予算の概要について、御説明いたしたいと思っております。

21ページをござんください。

まず、(1)平成28年度福祉保健部の予算についてであります。

上の表の下の行、福祉保健部予算をござんください。

福祉保健部の予算額につきましては、一般会計で1,040億8,179万4,000円で、前年度の平成27年度の当初の骨格予算、それと、6月補正の肉づけ予算を合わせました肉づけ後の前年度予算額と比較しまして、6億570万8,000円、0.6%の増となっております。

各課別の予算につきましては、下の表、2の福祉保健部・課別予算額のとおりでございます。

また、この表の下から2番目に、特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計を掲げておりますけれども、当初予算額3億6,136万9,000円で

ございまして、対前年度比で3,800万円余、9.6%の減となっております。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた福祉保健部の予算の合計額は、一番下の欄になりますが、1,044億4,316万3,000円でございます、前年度の肉づけ後の予算額と比較して、5億6,700万円余、0.5%の増となっております。

福祉保健部の予算につきましては、社会保障関係費等を経常経費として計上するとともに、平成28年度の重点施策「子育ての希望を叶える県づくり」の実現に向けた事業を中心に、県政の直面する課題に対応するため、所要額を計上しているところでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、主な事業について御説明いたしたいと思っております。

22ページをお開きいただきたいと思います。

(2) 福祉保健部の主な事業を書いております。

ごらんの表は、県の総合計画であります未来みやざき創造プランのうち、平成27年度から平成30年度までの4年間で取り組みますアクションプランで、4つのプログラムがございますけれども、これにおける福祉保健部の主な新規・改善事業を掲載しております。

本日は、この中から、主な新規・改善事業を説明させていただきたいと思っております。

まず、この表で一番上の、人口問題対策プログラムの中ほどに、家庭的養護みやざきモデル推進プロジェクト、の記載がございます。

このプロジェクトについては、家庭で適切な養育を受けられない児童などに対しまして、家庭に近い養育環境を提供する家庭的養護の推進を図るため、施設の小規模化や地域分散化、里親への委託促進等を目的とした、その下に掲げ

てありますが、3つの関連事業を一体的に実施するものであります。

ちょっと資料がこちらこちらへ行きますけれども、47ページをごらんいただきますと、新規事業「都城北諸県地域乳児院整備事業」についてでございます。

現在、宮崎市に1カ所の設置となっております乳児院を都城北諸県地域に分散整備することとしております。

次に、48ページの新規事業「児童家庭支援センター設置運営事業」についてでございます。

これは、地域からの相談に応じる児童家庭支援センターを乳児院に併設して整備し、本県独自の取り組みといたしまして、そこに里親トレーナーを配置いたしまして、里親への養育に関するトレーニングを行うことで、乳幼児の里親委託を促進してまいりたいと考えております。

さらに、次の49ページをごらんください。

新規事業「里親委託促進事業」でございます。

里親制度の広報啓発、あるいは里親に対する研修等を行いまして、里親委託の促進を図ってまいりたいと考えております。

もう一度22ページにお返りいただきたいと思います。

先ほどのアクションプランを2つ飛んで、3つ目になります。いきいき共生社会づくりプログラムの中では、地域における福祉・医療が充実したくらしづくりで、上から4つ目の改善事業「生活困窮者自立相談支援事業」について御説明いたしたいと思っております。

25ページをお開きください。

自立相談支援員を増員いたしまして、潜在的な生活困窮者の把握と、自立に向けた支援、それと生活に困窮する子育て家庭の保護者に対しまして、生活・就労の支援、あるいは子供の学

習環境等についての相談・助言を行ってまいります。

また、市町村や関係機関等との研修会、あるいは会議を持ちまして、連携強化も図ってまいります。

次に、同じく先ほどの、22ページを見ていただきたいと思います。同じく地域における福祉・医療が充実したくらしづくりの項目でございます。下から2つ目になります新規事業で、「障がい者差別解消推進事業」について御説明いたします。

32ページをお開きください。

この事業は、今月から施行されたいわゆる障害者差別解消法と、議会のほうでも御承認いただきました障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例を踏まえた関連事業を行うものでございます。

相談員による相談対応窓口の設置、あるいは相談窓口で解決できなかった事例に関する助言またはあっせんを行う協議会の設置等を行ってまいりたいと考えております。

もう一度、22ページにお返りください。

下から2つ目のところですが、ライフステージに合わせた心身の健康づくりの項目でございます。この中では一番上の新規事業「みんなで支える！働き盛り男性の自殺予防推進事業」について御説明いたします。

24ページをごらんいただきたいと思います。

自殺者数の多い30歳代から60歳代の働き盛りの男性を対象に自殺予防を推進するものでございまして、ワンストップ型のポータルサイトの作成、あるいはこのサイトへのアクセスを容易にする検索連動広告の実施など、男性が相談しやすい環境整備を図りますほか、パチンコ店、コンビニ、ドラッグストア等での啓発ツールの

設置、また、理容・美容の関係ですが、理美容店やスナック等の飲食店関係者向けの研修など、男性が足を運びやすい場所での見守りの強化を図りますとともに、鬱のサインや相談・受診につなげる大切さ等について啓発するために、テレビ・ラジオを活用し、家族や身近な人による見守りの強化を図ってまいりたいと考えております。

もう一度、22ページにお返りいただきたいと思います。何度も申しわけございません。

同じくライフステージに合わせた心身の健康づくりの項目の一番下の事業でございます。新規事業「+ロコトレみやざきアクション事業」についてでございます。

資料は、35ページをごらんいただきたいと思っております。

昨年度開始いたしました健康長寿社会づくりのプロジェクトの核となる事業の一つでございます。ロコモティブシンドロームと呼ばれます運動器症候群、いわゆる通称ロコモと呼びますけれども、このロコモを予防するために、正しい知識の提供、あるいはロコモを防ぐ運動の実践を促進することによりまして、健康寿命を延ばしていこうと取り組むものでございます。

以上、御説明申し上げましたけれども、そのほかの主な事業につきましては、資料といたしまして、23ページから54ページにかけて掲載しておりますので、後ほど、また詳しくごらんいただきたいと思っております。

私からの説明は、以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○太田委員長 執行部の説明が終わりましたが、この質疑の後に、もう一度熊本地震の説明もありますので、それを考慮の上、質疑をお願いし

たいと思います。

質疑は、何かありませんでしょうか。

**○田口委員** ちょっと確認ですが、21ページの今年度の予算のところですけども、衛生管理課、余り全体の規模として大きくないんですが、前年に比べて56%もふえてる要因は何ですか。

**○竹内衛生管理課長** これにつきましては、今年度、事業が2つございます。

まずは、動物愛護センターの建設費が、県の負担分が大体2億9,000万円程度。それと、水道事業が、これまでは国の補助金制度だったものが、例えば、広域化とか耐震化につきましては、より促進させるために交付金制度が創設されて、それを県の予算に追加するものですから、新たにその部分が約5億円程度、県の予算として国から流れてくる形で、合わせて7億9,000万円ほどの増額となっております。

**○太田委員長** ほかにありませんか。

**○井本委員** 25ページの生活困窮者自立相談支援事業なんだけれど、業務内容として3つですよ。生活困窮の把握・相談受付、作成、支援調整会議。具体的に、これで本当に立ち直るのかなとの感じがするんだけど、その辺をもう少し詳しく教えてください。

**○渡邊福祉保健課長** この事業につきましては、昨年度まで郡部の福祉事務所に3名の支援員を配置しておりました。今回、この改善事業で2人追加いたしまして、県内の5つの福祉事務所全てに配置することができるところでございます。

この支援員の方々が、実際、生活保護に至らないために救済するのが、この生活困窮者の自立相談でございますけれども、実績で申し上げますと、昨年、この3名で102件の対応をいたしまして、具体的な支援のプランを43件つくった

ところでございます。

実際、お話をする中では、職探しに困っているですか、病気をしてるんだけど、どんな支援策があるんだろうかといったさまざまな御意見を踏まえながら、支援員が中心となって、市町村役場ですか、民生委員の方とか、あるいはハローワークとか、そういった方々と一体となって、その方を、社会復帰に近づけていこうという形で進んでいるところでございます。

まだ新しい制度で、今回、全ての県の福祉事務所に配置することもできましたので、さらに力を入れてまいりたいと考えております。

**○井本委員** 具体的に結果が出らんといかんわね。本当に困ってる人が、困ってないようにならんと。その辺はどうなの。プランをつくっただけではなくて、プランで本当にそうなったのかどうかが問題であって。

**○渡邊福祉保健課長** 具体の成果は、おっしゃるとおり非常に重要でございます。少々お待ちください。

申しわけございません。手元に細かなデータは持ち合わせていなくて、恐縮でございます。具体的にそういった支援プランをつくって、お話を聞いて調整した結果、働くことができるようになった方が、数名はいらっしゃいます。

**○井本委員** その状況をきちっと把握して、うまくいくようにしてください。

**○太田委員長** ちょっと数字の確認なんですけど、3名で102件受け付けて、43件をとのことですが、43件は解決したとのイメージなんですか。43名は、どういう…。

**○渡邊福祉保健課長** 43名の方につきましては、必要なプランをつくって、そのプランをもとに同時並行で対策を進めており、43件が全て解決したのではございません。



○太田委員長 ほかにありませんか。

○松村委員 1つだけ確認させていただきたいんですけども、47ページの都城北諸県地域乳児院整備事業についてですが、今、進められていると思うんですけども、乳児院に入られるような対象者は、県でどれぐらい、毎年いらっしゃるんですか。

また、県に、宮崎市に1つとのことでしたけれども、私もよくは知らないんですが、宮崎市で乳児院に入らないといけない対象者が、今、幾らぐらいいて、そして、小規模な乳児院をこれから県北とか、例えば県南とか、全体的な計画の中で設置されているのかをお聞きしたいなと思います。

○松原こども家庭課長 乳児院は、今、宮崎市内に1カ所で、どの程度の対象者がいらっしゃるかの御質問ですが、宮崎市の乳児院は、定員が35名の施設でございまして、年間どのぐらい対象者がいるかはちょっと違うのかもしれませんが、28年4月1日現在で、定員35名に対しまして、29名の乳児が入所しております。

乳児院の分散化についての御質問をいただきましたけれども、今回、都城北諸県地区に設置いたしますが、今後、県北地区のほうに、乳児を対象として受け入れる施設体制の整備を計画いたしております。

○松村委員 今回の都城北諸県は、規模的には何人ぐらいですか。

○松原こども家庭課長 今回の整備につきましては、定員10名で、5名、5名の小規模グループケアでの整備を予定いたしております。

○松村委員 もう一回いいですか。乳児院ですけど、性格的には親子関係をなくした孤児なのか。親が養えない環境にある方なのか。種別というんですか、そのあたりをちょっとお聞き

したいなど。

○松原こども家庭課長 ケースによってそれぞれなんですけれども、親御さんがいらっしゃるけれども、何らかの事情で家庭での養育が難しいと判断された子供さんも入所されておられます。

その割合については、ちょっとデータを持ち合わせておりません。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○前屋敷委員 34ページの生活基盤施設耐震化等交付金で、今、課長から今度、水道事業の予算がふえたとのことだったんですけど、今度の熊本・大分の地震が、この時を見計らったようにと言ったら語弊がありますが、耐震化を進めなきゃならんときに、あの大地震ということで、本当にこの事業は喫緊の課題だなと改めて思っているところなんです。この事業について、7市町村が今年度は予定されてるとのことなんですけれども、熊本の地震でいえば、県北がかなり揺れましたが、県北地域では美郷町が予定に入っているぐらいで、改めて補正なり何なりで強化する思いはないのかを聞かせてください。

○竹内衛生管理課長 耐震化につきましては、やはり全国的に、耐震適合率を見ますと、全国が36%、本県が29.5%と若干低くなっております。その関係で、今後とも、この耐震化については進めていかないといけないとのことで、今回、補助金制度から交付金制度の形で、国が新たに創設したものであります。

これにつきましては、各水道事業体に、今後の耐震化に対する状況等のヒアリングを行いながら進めていく形を、今年度もとっていきたいと考えております。

○前屋敷委員 既に耐震化が進んでいる自治体もあるんですか。どこも、今から調査をし、見直していくのですか。

○竹内衛生管理課長 耐震化も新たに、例えば配管、水道、浄水施設、配水池とかを建てかえるとか、そういうのもあるんですけども、調査した結果、例えば、管と管のつなぎ目を、これは、これまでやってた部分だけですけども、調査したら耐震化適合とみなす部分もございまして、そういう部分も含めて耐震化適合率について、どの部分をやっていくか。当然、老朽化した配管の布設の更新もございまして、それとあわせて進めていくような事業。ほかのことともあわせて進めていくものもございまして、まだどこが高いという部分ではなくて、大体平均して、こういう形で、低い割合にはなっていると。全国的にもそういう状況であります。

○前屋敷委員 強化をしていかないとならない課題が改めて浮き彫りになったとのことですが、これは、上水道だと思うんですけど、下水の関係はどうなんでしょうか。そこも非常に、生活していく上では、衛生管理の面も含めて心配するところなんですよ。

○竹内衛生管理課長 下水道につきましても、阪神・淡路で、下水道からかなり海域に流出して、そういう基準が上がる、いろいろ汚染物質が流れる部分があったように聞いております。

ここの部分については、水道と所管が違うんですけども、下水道の耐震化率をうちのほうでは把握しておりません。

○前屋敷委員 わかりました。環境ですよ。

○新見委員 資料の24ページ、働き盛り男性の自殺予防推進事業は、本当に大事な取り組みだと思いますけれども、例えば、この事業概要の(1)にある相談窓口等を紹介するサイトを充実させてもらうのだと思いますが、こういった状況に置かれてる方々が、ここのサイトに行き着かないと役に立たない。どうすればここに行

き着くかという一つの手段は、(2)番のパチンコ店やコンビニにステッカーを張るとのことで、すけれども、それ以外の相談窓口の周知は、どのように取り組まれるんですか。

○渡邊福祉保健課長 県内の自殺ですけれども、一番多かったときに394の数字がございまして、それから、直近のデータで265まで減ってきている。減ってきた対策として、全体的なお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、自殺には、いろいろ複雑な要因があります。

その中で特に大きいのが、自殺者の3分の1の方は鬱病を患っていらっしゃるということで、従来、鬱病対策を行ってきたところであります。そういう対策を講じることによって、鬱病患者が自殺しなくなったとの実証的なデータも出ているところであります。

そのほか、自殺をされた方の4分の1が、過去に自殺未遂の経験があったといったことで、自殺未遂の防止の観点からも行っている。そういったことで、全体的には自殺者数は、ピーク時の4割程度は減ってきている。

その中で、残された課題として、やはりこういう働き盛りの男性に何とかアプローチする手法がないだろうかとのことで、いろいろ頭をひねって、今回、こういう新規事業を立ち上げたところであります。

ここに書いてございまして、今まで県でもいろんなホームページ、自殺関係のサイトを持ってはいたんですけども、なかなかそこに行き着くことが難しかったとのことで、例えば、今、スマートフォンなんかを使われる方が多いと思いますので、楽に死にたいとか、つらいとか、そういった言葉を入れたときに、ここに検索連動型広告と書いてありますけれども、楽に死ぬ方法というのが、ずらずらずらっとイン

ターネットに表示されるんです。そこで即そういう自殺の手法に飛びついて、自殺を図られることをしないために、県の自殺防止を図るためのサイトに誘導する広告をトップに位置する。そこで、ワンクッション置いて、県の自殺防止を図るためのノウハウを掲載したサイトに誘導していく取り組みを、今回、やろうとしているところであります。

そういうところで、パチンコ店とかコンビニなど男性がよく行くところや、あえて理美容店と入れておりますけれども、1カ月に1回程度は、男性は散髪に行くことが多いと思いますので、そういったところで声かけをすることによって、少しでも自殺に走らない、それを防止するためのサイトに誘導していく。いろんなことを複合的にやりながら、自殺を減らしていきたいと考えているところでございます。

**○新見委員** 検索語に、死にたいといった文言を入れれば、ここに行き着くことは理解できました。

それと、理美容店やスナックの、飲食店関係者を集めての研修は、いつから、どのような形で募集をかけられるんですか。

**○渡邊福祉保健課長** 理美容店向けの研修ですけれども、もう既に平成26年度からやっている取り組みでございます。県内各地区で順次進めてきているのですけれども、その地区地区の理美容店の協会にお声をかけまして、そこで賛同が得られたところに、私ども職員が出向いて、県内の自殺の動向について、まず説明をします。その上で、専門家をお願いして、実際、デモンストレーションを行うことによって、理美容店にいらっしゃったお客さんに、こういう声かけをすればいい、だけど、こういう声かけをしたらだめだよということを、実技を交えて伝授し

ていく取り組みをしてきているところでございます。

これは、富山県で先行的に進んできた取り組みでございまして、富山県で大きな成果が出たと聞いたものですから、本県でも同じような取り組みをやっていこうと考えているところでございます。

**○新見委員** よくわかりました。

**○太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○太田委員長** なければ、次に移ります。

それでは、次に、平成28年熊本地震の被災者支援等の状況について、説明をお願いいたします。

**○渡邊福祉保健課長** 福祉保健課でございます。

福祉保健部におけます平成28年熊本地震の被災者支援等の状況につきまして、私のほうからまとめて御報告をさせていただきます。

常任委員会資料の最後のページになりますけれども、55ページをお開きいただきたいと思います。

4月14日からの一連の地震に対応いたしまして、福祉保健部では、県内関連施設等の被害状況について把握を行いますとともに、関係機関と連携しながら、被災者への支援を行っているところでございます。

資料は、4月21日現在までの状況でございます。

まず、1、被害状況調査につきましては、所管の県有施設であります福祉・こどもセンターや保健所等の被害状況を初め、資料に記載のとおり、県内の主な医療施設や介護・児童福祉施設等の被害状況につきまして、市町村とも連携しながら調査を行ったところでございます。

主な調査結果でございますけれども、一部の

高齢者関係施設、あるいは保育所、市町村、水道などで被害がありまして、現在、補修工事など、復旧に向けた対応が行われているところでございます。

次に、2の主な支援状況についてであります。

大きく5つに分けて記載しておりますけれども、(1)の保健師等の派遣につきましては、厚生労働省からの要請によりまして、保健師2名、事務職1名の計3名を1チームにいたしまして、4月17日から阿蘇市に派遣して、避難者に対する保健・衛生指導を実施しております。

次に、(2)のDMATの派遣でございます。

このDMATと申しますのは、災害時に被災地へ迅速に駆けつけまして、救命・急性期の医療を行う医師や看護師等により編成されたチームでございますけれども、熊本県からの要請によりまして、4月15日から派遣を行っております。

また、(3)のDPATの派遣でございます。

このDPATと申しますのは、災害時に被災地へ駆けつけまして、精神科の医療等を行います精神科の医師や看護師により編成されたチームでございます。熊本県からの要請により、4月15日から派遣を行っております。

そのほか、(4)にありますように、熊本県からの患者の受け入れ調整ですとか、(5)にありますように、日赤や共同募金会の義援金受付情報について、県民に周知を行っているところでございます。

最後に、22日以降の支援等について、口頭で御報告させていただきます。

まず、熊本県におきまして、避難により、飼い主から一時的に預かりました動物などのため、餌、ケージなどの物資を、昨日、熊本県動物管理センターへお届けしたところでございます。

また、同じく25日から5月3日までの間、動物とともに避難された方々のケアや、動物の飼養管理の支援等を行いますため、獣医師2名を阿蘇市へ派遣したところでございます。

私からは、以上でございます。

○太田委員長 執行部の説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

○竹内衛生管理課長 先ほど、福祉保健課長から説明のありました獣医師2名の派遣先なんですけれども、若干、阿蘇市から変わりました。今、西原村と、今度、高森町での避難所の調査等を行うことになっております。

○太田委員長 わかりました。何か質疑はありませんか。

○前屋敷委員 復旧支援は、引き続き要請に応じて、派遣したりするのですか。職員の皆さんも、交代で行かれてるようですね。

○渡邊福祉保健課長 今回の要請につきましては、全国知事会からですとか、九州知事会、あるいは厚労省または環境省といった、いろいろなところから来ております。

そういう中にありまして、私どもとしては、隣県の熊本でございますので、最大限の御協力はしないといかんと部長以下思っておりますので、必要な期間、要請に応じてまいりたいと考えております。

○太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、以上をもって福祉保健部を終わります。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

4月15日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催する内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求については、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求する内容であります。

次に、(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

次に、(9)のマスコミ取材につきましては、取材は、原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせる内容でございます。委員会は、採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれています。

アの県内調査についてであります。4点ご

ざいます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うものであります。

2点目は、調査中の陳情・要望については、事情聴取の性格を持つものであり、後日回答する旨等の約束はしないものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるものであります。

4点目は、特に必要がある場合には、県内調査ではあります。日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についての項目が、今回、追加されております。

詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう、御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 ないようでしたら、そのように進めさせていただきます。

次に、今年度の委員会調査など、活動計画案について、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を8月に実施する予定ですが、日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様から御意見を伺いたいと

思います。

参考までに、お手元に、資料として平成28年度県内調査先候補の概要と、県内・県外調査の実施状況を配付いたしております。

調査先につきまして、何か御意見、御要望がありましたら、お出しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

---

午前11時39分再開

○**太田委員長** 委員会を再開いたします。

県内調査及び県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** ほかに何もなかったら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもって本日の委員会を終わります。

午前11時40分閉会